

会員企業代表者 各位

一般社団法人日本自動車部品工業会

コンプライアンス WG

(公印省略)

クレーム等不適切な内部通報に対する実務対応 講演会のご案内

平素は、当工業会の事業につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

各社におかれましては、昨年 6 月に改正された「公益通報者保護法」に基づき、各社内部通報制度の体制構築や整備の取組みを進められているかと存じます。この度、コンプライアンス WG では本法に係る取組みの一環として、会員企業の皆様のコンプライアンス強化を目指すことを目的に、実務対応目線での講演会を開催させて頂きます。講師には、労働分野がご専門で、労働契約や労務トラブル解決に関して数々の論文を執筆されている、石寄・山中総合法律事務所の橋村弁護士から、クレームなど目的を外れた内部通報への対応を運用実務の面で解説頂きます。

法務・コンプライアンスのご担当者様におかれましては、是非ご参加頂きたくお願い申し上げます。

参加をご希望の方は、9月7日(木)までに、下記申込フォームよりお申し込み下さい。

記

1. 開催日時/方式

開催日時：2023年9月19日(火) 15:00~16:30 (受付開始時刻：14:50~)

セミナー方法：Zoom ウェビナー (Web セミナー ライブ配信)

2. 演題：クレーム等不適切な内部通報に対する実務対応

講師：石寄・山中総合法律事務所 代表弁護士 橋村 佳宏 様

3. 対象 法務・コンプライアンス部門、内部監査部門、リスク管理部門、人事部門のご担当者、担当役員の皆様等

4. 申込先 https://www.japia.or.jp/claim_jitumu/

※ 9月7日(木)までに参加申込者の方に参加 URL を送付予定

問合せ先：(一社)日本自動車部品工業会 業務部 新村

TEL：03-3445-4214 / shinmura@hapia.or.jp

以上

講演概要・講師略歴

一般社団法人日本自動車部品工業会

1. 講演 (15:00~16:15)

・テーマ： 施行から半年 公益通報者保護法改正のポイントと実務の落とし穴

<講演で触れる内容 (予定) >

1. 内部通報の趣旨と保護されるべき通報
2. 不適切な内部通報の弊害とその類型
3. 不適切な内部通報に対する実務対応の基本的な姿勢と手段
4. 不適切な内部通報の類型ごとの実務対応
5. その他、内部通報を巡って起こりうる事例

・講師：石寄・山中総合法律事務所 代表弁護士 橋村 佳宏氏

<講師略歴>

2001年 早稲田大学政治経済学部卒業

2003年 早稲田大学大学院修士課程修了 (行政法専攻)

司法試験合格

2005年 司法修習終了(58期)

弁護士登録 (第一東京弁護士会)

石寄信憲法律事務所(現 石寄・山中総合法律事務所)入所

2013年1月 ヴァイスパートナー就任

2015年1月 パートナー就任

2022年1月 代表弁護士就任

<著書>

『有期労働契約をめぐる個別論点整理と実務対応』 (日本法令・2013年・共著)

『賃金規制・決定の法律実務』 (中央経済社・2012年・共著)

『労働時間規制の法律実務』 (中央経済社・2010年・共著)

『職場の労務トラブル解決ガイド』 (『ビジネス法務』2006年6月号)

2. 質疑応答 (16:15~16:30)

以上